

地域再生基本方針の一部変更について（概要）

平成 24 年 4 月

内閣官房地域活性化統合事務局

平成 24 年度予算による新たな施策等を地域再生計画と連動させるため、地域再生基本方針別表における所要の変更等について、閣議決定を行う。

○ 追加・削除施策等

（1）統合施策（追加 1 施策、削除 2 施策）

追加

- ・実践型地域雇用創造事業（厚生労働省）

削除

- ・地域雇用創造推進事業（厚生労働省）
- ・地域雇用創造実現事業（厚生労働省）

（2）削除施策（1 施策）

- ・専門的な職業系人材の育成推進事業（文部科学省）

なお、別表上 10 施策について、時点修正等の変更を行う。

（3）平成 24 年度連動施策数

31 施策（対前年度比▲2 施策）